

第4 政府関係機関

1 沖縄振興開発金融公庫

この公庫は、沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完し、又は奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、生活衛生関係の営業者等に対する資金で、一般の金融機関が供給することを困難とするものを供給し、もって沖縄における経済の振興及び社会の開発に資することを目的としている。

4年度においては、新型コロナウイルス感染症により厳しい状況にある中小企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、新分野展開、業態転換などの事業再構築の取組や生産性向上に資する設備投資等を支援するほか、現行の「沖縄振興特別措置法」(平14法14)の期限到来後の新たな沖縄振興策の初年度にあたり、政策金融の取組を推進し、県内産業の育成、産業・社会基盤の整備、中小企業や小規模事業者等の経営基盤強化等を支援するための措置を講じることとし、貸付契約額として293,000百万円を予定しているほか、沖縄におけるリーディング産業の育成支援等のための出資2,100百万円を予定している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	4年度(百万円)	3年度(百万円)
貸付	293,000	561,900
産業開発資金	77,000	80,600
中小企業等資金	171,000	428,600
住宅資金	5,000	5,000
農林漁業資金	11,000	11,900
医療・生活衛生資金	29,000	35,800
出資	2,100	2,100
合計	295,100	564,000

この計画のうち、4年度中に230,706百万円が貸し付けられ、2,100百万円が出資される予定であり、これに2年度及び3年度の貸付契約

額のうち、4年度に資金交付が行われる予定となっている61,880百万円を加えると、4年度の資金交付額は294,686百万円となる。この原資として、財政投融资特別会計投資勘定からの出資金2,600百万円、財政融資資金の借入れ221,700百万円、沖縄振興開発金融公庫債券の発行による収入10,000百万円等を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	4年度(百万円)	3年度(百万円)
(資金調達)		
財政投融资特別会計投資勘定出資金	2,600	2,200
財政融資資金借入金	221,700	513,700
沖縄振興開発金融公庫債券	10,000	10,000
沖縄振興開発金融公庫住宅宅地債券	743	664
回収金等	59,643	29,824
計	294,686	556,388
(資金運用)		
貸付	292,586	554,288
出資	2,100	2,100
計	294,686	556,388

これらの業務の円滑な運営を図るため、別途、一般会計から沖縄振興開発金融公庫補給金1,931百万円を交付することとしている。

2 株式会社日本政策金融公庫

この公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能を担うとともに、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融を行うほか、当該必要な金融が銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われることを可能とし、もって国民生活の向上に寄与することを目的としている。

また、「エネルギー環境適合製品の開発及び

製造を行う事業の促進に関する法律」(平 22 法 38)に基づく業務として、エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものを事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「産業競争力強化法」(平 25 法 98)に基づく業務として、事業再編又は事業適応の取組みを事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされているとともに、事業適応の取組みのうち、カーボンニュートラル実現に向けた取組みを事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合においては、当該金融機関に対し、利子補給を行うことができることとされている。

「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」(令 2 法 37)に基づく業務として、国民生活及び経済活動の基盤となる特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等又は特定半導体生産施設整備等を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「造船法」(昭 25 法 129)に基づく業務として、生産性向上のための基盤整備等の取組みを造船事業者等が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

「海上運送法」(昭 24 法 187)に基づく業務として、船舶運航事業者等の競争力強化の観点から、高性能、高品質な船舶の導入を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に

対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

(1) 国民一般向け業務

4 年度においては、新型コロナウイルス感染症により厳しい状況にある小規模事業者の資金繰り支援に万全を期すとともに、新分野展開、業態転換などの事業再構築の取組や生産性向上に資する設備投資等を支援するほか、東日本大震災等による被災小規模事業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとしている。このため、新型コロナウイルス感染症特別貸付等を含め総額 5,896,000 百万円(うち、小規模事業者経営改善資金貸付 393,000 百万円)の貸付けを行うこととし、この原資として、財政投融资特別会計投資勘定からの出資金 2,000 百万円、東日本大震災復興特別会計からの出資金 207 百万円、財政融資資金の借入れ 2,300,000 百万円、社債の発行による収入 170,000 百万円等を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	4 年度(百万円)	3 年度(百万円)
(資金調達)		
財政投融资特別会計投資勘定出資金	2,000	1,300
東日本大震災復興特別会計出資金	207	379
財政融資資金借入金	2,300,000	9,050,000
社 債	170,000	420,000
回 収 金 等	3,423,793	3,579,321
計	5,896,000	13,051,000
(資金運用)		
貸 付	5,896,000	13,051,000
普 通 貸 付	5,543,000	12,521,000
生活衛生資金貸付	172,000	348,000
恩給担保貸付	900	1,900
記名国債担保貸付	100	100
教育資金貸付	180,000	180,000

(注) 社債のうち、政府保証を伴うものとして、3 年度 250,000 百万円を予定している。

上記の資金計画に関連して、別途、一般会

計から株式会社日本政策金融公庫補給金 20,333 百万円を交付することとしている。

(2) 農林水産業者向け業務

4 年度においては、民間金融機関との協同や経営アドバイザー制度等のコンサルティング業務等の取組を引き続き推進しつつ、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた農林漁業者の資金繰り支援に万全を期すとともに、スマート農林水産業への転換支援のほか、新たに輸出基盤強化のための資金を創設するなど、農林水産業の生産基盤強化や成長産業化を目的とした設備投資等への資金需要に的確に対応することとし、貸付規模として 710,000 百万円を計上しており、対象事業別の貸付計画は、次のとおりである。

	4 年度(百万円)	3 年度(百万円)
経営構造改善	440,500	435,050
基盤整備	42,800	44,600
一般施設	128,100	122,600
経営維持安定	88,600	178,750
災害	10,000	10,000
計	710,000	791,000

この計画のうち、610,116 百万円が 4 年度中に貸し付けられる予定であり、これに 3 年度の計画のうち、4 年度に資金交付が行われる予定となっている 106,884 百万円を加えると、4 年度の資金交付額は 717,000 百万円となる。この原資として、一般会計からの出資金 65 百万円、財政融資資金の借入れ 627,000 百万円、社債の発行による収入 20,000 百万円等を予定している。また、証券化支援業務において、一般の金融機関が行う農業融資の信用リスクの引受 1,850 百万円を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	4 年度(百万円)	3 年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	65	60
財政融資資金借入金	627,000	700,000
社債	20,000	20,000
寄託金	600	600
回収金等	69,335	23,340

計	717,000	744,000
(資金運用)		
貸付	717,000	744,000

上記の資金計画に関連して、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補給金 17,281 百万円を交付することとしている。

(3) 中小企業者向け業務

4 年度においては、新型コロナウイルス感染症により厳しい状況にある中小企業の資金繰り支援に万全を期すとともに、新分野展開、業態転換などの事業再構築の取組や生産性向上に資する設備投資等を支援するほか、東日本大震災等による被災中小企業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとしている。このため融資事業については、新型コロナウイルス感染症特別貸付等を含め 3,370,000 百万円の貸付けを行うこととし、この原資として、財政投融資特別会計投資勘定からの出資金 16,900 百万円、東日本大震災復興特別会計からの出資金 180 百万円、財政融資資金の借入れ 1,180,000 百万円、社債の発行による収入 82,500 百万円及び回収金等 2,090,420 百万円を予定している。また、証券化支援業務におけるクレジット・デフォルト・スワップ契約(総額 45,000 百万円を予定)により必要となる資産担保証券の取得 18,700 百万円、社債の発行による収入 17,500 百万円、有価証券回収金等 1,200 百万円を予定しているほか、債務の保証 60,500 百万円を予定している。

資金計画は次のとおりである。

	4 年度(百万円)	3 年度(百万円)
(資金調達)		
財政投融資特別会計投資勘定出資金	16,900	2,400
東日本大震災復興特別会計出資金	180	200
財政融資資金借入金	1,180,000	4,683,000
社債	100,000	350,000
回収金等	2,091,620	1,223,100
計	3,388,700	6,258,700
(資金運用)		

貸付	3,370,000	6,240,000
有価証券	18,700	18,700
計	3,388,700	6,258,700

(注) 社債のうち、政府保証を伴うものとして、3年度 250,000 百万円を予定している。

上記の資金計画に関連して、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補給金 14,074 百万円を交付することとしている。

(4) 信用保険等業務

4年度における中小企業信用保険事業は、17,076,700 百万円の保険引受、破綻金融機関等関連特別保険等事業は 66,000 百万円の保険引受をそれぞれ予定しているほか、信用保証協会に対する貸付けは 24,000 百万円を予定している。また、中小企業信用保険事業に要する資金に充てるため、一般会計からの出資金 47,320 百万円を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	4年度(百万円)	3年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	47,320	46,600
信用保証協会貸付回収金	24,000	24,000
保険料収入	246,650	369,855
回収金	75,048	69,596
その他	6,509,090	6,636,517
計	6,902,107	7,146,569
(資金運用)		
信用保証協会貸付金	24,000	24,000
保険費	874,654	933,045
その他	6,003,453	6,189,523
計	6,902,107	7,146,569

(5) 危機対応円滑化業務

4年度においては、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融が、銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われるよう、必要とする資金需要に的確に対応することとしている。このため、国が指定した金融機関に対する融資事業の規模として 574,000 百万円を計上しており、この原資として、財政融資資金の借入れ 474,000 百万円及び社債の発行による収入 100,000

百万円を予定している。また、利子補給事業における利子補給金の原資として、一般会計からの補給金 1 百万円を予定している。さらに、損害担保事業に要する資本に充てるため、一般会計から 10 百万円を出資することとしている。なお、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補助金 215 百万円を交付することとしている。

資金計画は、次のとおりである。

	4年度(百万円)	3年度(百万円)
(資金調達)		
財政融資資金借入金	474,000	10,099,000
社債	100,000	700,000
計	574,000	10,799,000
(資金運用)		
貸付	574,000	10,799,000

(注) 3年度の社債 700,000 百万円、4年度の社債 100,000 百万円については、政府保証を付すことを予定している。

(6) 特定事業等促進円滑化業務

4年度においては、エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものの実施、事業再編又は事業適応の取組みの実施、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等又は特定半導体生産施設整備等の実施、造船事業者等による生産性向上のための基盤整備等の実施及び船舶運航事業者等による高性能、高品質な船舶の導入の実施を図るために必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、211,700 百万円の貸付規模を計上しており、この原資として、財政融資資金の借入れ 211,700 百万円を予定している。また、事業適応の取組みの実施のうちカーボンニュートラル実現に向けた取組みにおいては、利子補給事業を予定しており、その利子補給の原資として、エネルギー対策特別会計からの補給金 600 百万円を予定している。さらに、利子補給事業に要する資本に充てるため、一般会計から 40 百万円を出資することとしている。なお、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫

補助金 102 百万円を交付することとしている。
資金計画は、次のとおりである。

	4 年度(百万円)	3 年度(百万円)
(資金調達)		
財政融資資金借入金	211,700	195,000
(資金運用)		
貸付	211,700	195,000

3 株式会社国際協力銀行

この銀行は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としている。

4 年度においては、我が国産業の国際競争力強化の観点等から、諸外国における脱炭素社会の実現に向けた取組や国際的なサプライチェーンの強靱化・再構築の取組、ポストコロナを見据えた新たな海外事業展開等を支援していくこととし、総額 2,300,000 百万円の事業規模を計上している。これらの原資として、財政投融资特別会計投資勘定からの出資金 85,000 百万円、外国通貨長期借入金 40,000 百万円、財政融資資金からの借入金 401,000 百万円、社債の発行による収入 1,856,000 百万円及び借入金償還等 △ 82,000 百万円を予定している。

なお、ポストコロナ成長ファシリティにおいて資金需要の増加等に伴い外貨資金が必要な場合にあっては、外国為替資金からの借入れを行う場合がある。

資金計画は、次のとおりである。

	4 年度(百万円)	3 年度(百万円)
(資金調達)		
財政投融资特別会計投資勘定出資金	85,000	60,000
外国通貨長期借入金	40,000	40,000
財政融資資金借入金	401,000	215,000

社債	1,856,000	2,002,500
借入金償還等	△ 82,000	382,500
計	2,300,000	2,700,000

(資金運用)		
一般業務	2,200,000	2,600,000
輸出	300,000	270,000
輸入・投資	1,450,000	1,645,000
事業開発等	300,000	585,000
出資	150,000	100,000
特別業務	100,000	100,000
輸出	38,000	38,000
輸入・投資	55,000	55,000
事業開発等	2,000	2,000
出資	5,000	5,000
計	2,300,000	2,700,000

(注) 3 年度の社債 1,982,500 百万円及び外国通貨長期借入金 40,000 百万円並びに 4 年度の社債 1,836,000 百万円及び外国通貨長期借入金 40,000 百万円については、政府保証を付すことを予定している。

4 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門

この機構は、開発途上にある海外の地域(以下「開発途上地域」という。)に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としている。

この機構において、政府関係機関予算となっているのは、開発途上地域の政府等に対して有償の資金供与による協力の実施等を行う有償資金協力部門である。

4 年度においては、1,420,000 百万円の出融資を行うこととし、これらの原資として、一般会計からの出資金 47,090 百万円、財政融資資金からの借入金 523,700 百万円、国際協力機構債券の発行による収入 198,000 百万円及び貸付回収金等 651,210 百万円を予定している。

資金計画は、次のとおりである。

	4年度(百万円)	3年度(百万円)
(資金調達)		
一般会計出資金	47,090	47,020
財政融資資金借入金	523,700	614,400
国際協力機構債券	198,000	254,000
貸付回収金等	651,210	584,580
計	1,420,000	1,500,000

(資金運用)		
直接借款	1,330,000	1,440,000
海外投融资	90,000	60,000
計	1,420,000	1,500,000

(注) 国際協力機構債券のうち、政府保証を伴うものとして、4年度118,000百万円を予定している。